

芳賀台地農業用水 受益者の皆さまへ

今年も日を追うごとに暖かくなり、里地里山の緑も色濃くなってまいりました。

芳賀台地農業用水の受益者の皆さまにおかれましては、水稻をはじめ、農作物の作付けに向け準備に余念がない頃と推察いたします。

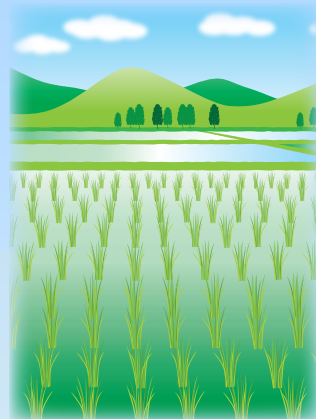
さて、令和5年度の芳賀台地農業用水の通水については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

① 通水期間

前期通水	4月20日(木)から6月17日(土)
休止期間	6月18日(日)から7月4日(火)
後期通水	7月5日(水)から8月31日(木)
畑作等水田以外	3月1日(水)から10月31日(火)
ウォータースタンド	3月1日(水)から10月31日(火)

※節水対策として、5月20日(土)より夜間通水は休止させていただきます。



② 芳賀台地土地改良区経常賦課金

賦課地域：効果発現地域(10a当り)	
水田・畑	3,500円
調整水田(水張り水田)	3,500円
転作(水を張らない)	2,000円

※経常賦課金の賦課時期は11月になります。



—— 芳賀台地土地改良事業推進協議会 ——

芳賀台地土地改良区	TEL 0285-67-1201
益子町農政課	TEL 0285-72-8838
茂木町農林課	TEL 0285-63-5635
市貝町産業振興課	TEL 0285-68-1116
芳賀町農政課	TEL 028-677-6045
那須烏山市農政課	TEL 0287-88-7117



※裏面もご覧ください。

○芳賀台地農業用水を活用した野菜栽培の取り組み紹介

道の駅サシバの里いちかい北側の前之内地区ほ場では、国営かんがい排水事業芳賀台地地区のパイプラインからの用水を利用し、省力化を図るとともに、畑作物の品質向上を図り、収益性の高い安定した営農の確立を目指しています。

当協議会において、「畑地かんがい推進ほ場」として畑地かんがいを視覚的にPRすることを目的とし、ドリップチューブを設置しました。



作業中



完成

○芳賀台地土地改良事業 推進PR動画について



担い手が不足する地域がある中で、Youtubeで事業をPRすることにより、外部の担い手を誘致するといった効果を目的とし、当協議会において動画を作成しました。下部の2次元コードより、ぜひご覧ください。

